

きのこの加工食品の商品化支援

中嶋アドバイザーによる支援

いわて産業振興センターのコーディネーターからの紹介をきっかけに支援開始

特許権・商標権取得に向けたサポート

- ◆ 知的財産権の活用の重要性、知的財産権制度の概要を説明
- ◆ 特許電子図書館を利用した特許・商標の先行調査の支援
- ◆ 特許権・商標権の取得に向けた出願戦略の支援及び出願書類作成等の総合的な支援

株式会社長根商店

取引先から熱に強いきのこの加工食品の開発が望まれていた
過去に何度か模倣品が出てきた事があり模倣対策が必要と考えていた
模倣対策に知的財産権の活用が重要であることを理解し、手法を習得！

特許・商標で保護し、模倣対策を行った新商品の販売開始！

特許情報活用による成果

他社の権利を侵害しないことを分析・確認
新商品出荷前に**短期間で特許・商標各1件出願**
(自社出願)
特願 2007- 263783
商願 2007-99896

- ◆ 知的財産権活用の重要性を認識
- ◆ 模倣品対策を行った新商品の販売開始！

この支援によって開発・販売された商品

商品名「きのこん」

天然あみたけに、コンニャク粉、おから、ひじき等を所定比率で配合することで、熱に強く、カルビ肉のような色と食感が得られ、そのままでも焼き肉風に焼いても食することができる低カロリーのきのこの加工食品。

支援先企業の概要

- 会社名 株式会社長根商店
- 住所 岩手県九戸郡洋野町
- 資本金 2,000 万円
- ホームページ <http://www18.ocn.ne.jp/~n-kinoko/>
- 代表取締役社長 長根 俊男
- 設立 1941 年

中嶋 孝弘(岩手県知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

主に地元で採れる天然きのこを利用した加工食品を製造・販売している企業です。(財)いわて産業振興センターのコーディネーターの紹介で支援を開始。「模倣品が良く出てくるので、今回の新商品では何とか模倣品対策をしたい」という相談があり、知的財産の権利・保護の重要性の説明から、先行調査・出願書類作成の支援まで総合的にサポートした結果、短期間で特許・商標各1件を出願されました。既に2007年9月以降販売を開始し、取引先からの評判も上々とのこと。他のきのこへの応用も期待されるものです。



平成20年1月現在

